

## 第17期 第4回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和3年3月24日（水）午後3時～午後5時
- 開催場所 小平市役所 6階 大会議室
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、小川委員、市川委員、白井委員、八田委員、粕谷委員、菊地委員、塩島委員、中村委員、米山委員、和田委員（順不同）
- 傍聴人 なし
- 議題 第17期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第17期 第4回小平市緑化推進委員会次第  
(2) 第17期 小平市緑化推進委員会 緊急提言  
(3) 緑化推進委員会緊急提言 別添資料

### 会議の要旨

事務局より、配付資料とは別に「小平市第三次みどりの基本計画」と「身近なビオトープづくり 小鳥の観察モニター編」を委員へ配付し、概要を説明した。説明後以下のとおり質疑があった。

#### 委員

身近なビオトープづくりについて、小鳥の観察モニター編とあるが、今後、昆虫や両生類など別のものも作成するのか。

#### 事務局

今回の小鳥の観察モニター編は第二弾であり、第一弾はチョウの観察モニター編を作成している。今後については検討していく。

#### 委員

身近なビオトープづくりのリーフレットのハシボソガラスについて、写っているのは幼鳥のため、わかりづらいかもしれない。成鳥の写真があればよかったと思う。今後、問い合わせなどあった際は、答えられるようにしておいた方がいいかもしれない。

## 委員長

今後の身近なビオトープづくりについて、最近は爬虫類が人気のため、次の題材にするのも面白いかもしれない。しかし、種類が少ないため難しさもあるかもしれないが。

次に、第17期検討課題に入る。まず、緊急提言について、私の方でまとめてきたため、それを委員皆様から意見を出し合ってもらい、提言書としてまとめていきたい。

委員長より、第17期 小平市緑化推進委員会 緊急提言を読み上げ説明があった。また、緑化推進委員会緊急提言 別添資料より、小平市内の被害状況、TWTトラップ効果検証データについての説明を行った。

この内容で緊急提言を行おうと思うがいかがか。

## 委員

TWTトラップというのは手作りなのか。私たちなど協力者が作っていくことになるのか。

## 委員長

手作りである。誰がどうするかは分からない。作製するのに卓上型シーラーというものが必要となる。また、グルーガンなどでもできるのではないかと思う。市販はしていないと思う。

## 委員

別のトラップでカップ型のもは売られているが1つ2万円ほどする。効果はあまり変わらないと言われているが、設置が大変である。

## 委員

このTWTトラップは、市民が利用する公園などに設置することをイメージしているのか。このトラップについて知らない市民もいると思うが。

## 委員長

公園などに設置する際はトラップについて説明するラベル等が必要かと思う。上水新町などの樹林には柵があるため、そういったラベルは必要ないかと考える。ケースによって検討が必要かと思う。

実施について、1年ほど上水新町で試行してみて、東京都の保全地区と比較してみて効果があるか検証するのもいいと思う。効果があると分かれば、5年間かけてやる長期戦になると思う。それを過ぎれば、耐性がついた木が増え何もしなくていいと言われている。効果のほどは不明だが、伐採処理するのに1本10万円以上の費用がかかるため、枯損木が3分の1になれば、財政面で少なく済むはずである。

## 委員

このトラップはいつまでに設置しなければならないか。

## 委員長

緊急提言の中で「何故この時期に緊急提言なのか」の項目での記述通り、少なくとも5月末から6月初めまでにトラップ設置を完了することが求められる。

## 委員

市では対応はできるのか。

## 事務局

今回、提言の中で試行的とあるとおり、できる限りの対応はしたいと思っている。その結果を受けて、今後、さらに対応するなどの考え方もできると思う。

## 委員長

このトラップは静岡県が考えたものであり、小平とは風土や環境の違いがあるため本当に効果があるか否かは疑問だが、装置の製作自体が簡単で、安価で経済的であり、試行的に行うことも可能な点で小平市がさしあたって実施することに価値ある駆除方法であることから推奨する。

令和2年度よりも令和3年度の被害の方が多くなるはずである。その時に、どの程度の被害となるのか、他管轄の樹林等と比較してどうかなどが検証できれば結果が出ると思われる。令和3年度に実施しなければ、効果の検証ができないが、現状、新型コロナウイルス感染症への対策やその他の業務を踏まえると、市の予算や職員の負担には限界があると考え。そのため、例えば、被害の多かった上水新町の特別緑地保全地区で試行し、効果が得られるようであれば、翌年から他の場所でも実施してはどうか。トラップについては、公的機関である静岡県の研究所が実証しているため、個人的には信用できるものでないかと思う。

## 委員

穿入されていない木にトラップを設置するとどうなるかと、穿入生存木が今後どうなるかを把握する必要がある。

## 委員長

設置する木の選び方や設置方法などのコツが分からないため1年目はうまくいかないかもしれない。静岡県の研究者に直接、話を聞くというのもコツを知る手段であると思う。

また、育苗が大事であるが緊急提言であるため、内容には入れなかった。

従来は提言書は市長へ提出しているが、今回は課長へ提出しようと思う。この緊急提言内容に委員の意見等あれば事務局へ連絡してほしい。その意見を私が伺って、委員長として提

言内容を手直ししようと思う。直し方については一任してもらいたいがいかがか。

(委員一同了承)

では了承いただいたため、1週間をめどに事務局へ連絡してほしい。

## 委員

緊急提言内容を実施する見込みはあるのか。

## 委員長

今までも緑化推進委員会の提言は、実施するかどうかの返事はもらっていない。緑化推進委員会は、そこまでは求められない。

## 事務局

この度の緊急提言が出されるという話が前回から出ていたため、準備を進めている状況である。5月下旬には何らかの作業をする予定である。

## 委員長

では、次回の委員会で、対応状況について、報告をいただければと思う。  
緊急提言の内容についてはここまでにして、今期の検討課題に移りたいと思う。

## 委員

鎌倉公園の構想について、現在の基本計画案はそつなくまとまっているが、どこにでもあ  
る農業公園であるため、もう少し個性を出してもよいのではないかと思う。

たとえば、農作業で発生した藁や不要な葉などを家畜のえさにし、その家畜の糞を堆肥にし、その堆肥を使ってまた農産物を作るなど、有機資源を循環させながら農産物を生産するなど循環型農業の発想などどうか。小平では牧畜業がないため家畜のふんを活用するのは限られるが、農業公園で発生した野菜くずなどを専用ヤードで堆肥化し、再び農業公園で活用する循環の仕組みを実現し、その過程を市民各層にみてもらえば、「廃棄ごみも活かせば資源」という考えを促進できる効果が期待できる。

また、青梅街道南側を流れる小川用水から鎌倉公園へ新たな分水を設け、農業公園の散水需要を賄ってはどうか。名称は令和の新用水、あるいは令和用水と名付ければ、再び市民各層に上水の歴史、感謝の念が広がるのではと思う。

太陽光発電などの自然エネルギーで、可能な限り、公園内の電力需要を賄う発想は極めて当然と思う。今後は、電気自動車が主流となると報道されているため、例えば、電気自動車への充電装置を備えるなど、時代を先取りした鎌倉公園の発想も必要ではないかと思う。

次に、維持管理について。数年前に小川町一丁目地域センターが完成し、屋上には太陽光

発電パネルが設置され、東側壁面には壁面緑化が施され、見るものを楽しませていたが、いつの間には壁面緑化は枯れてしまい取り付け箇所は放置されている。植栽も除草などの手入れが行き届かず放置されたままである。公共施設は、市民が利用するだけでなく維持管理にも協力するのは当然という意識を涵養するためにも、鎌倉公園の完成後は市民の協力を得て除草や散水など簡単な作業は依頼してはどうか。

また、私は市民菜園を利用しているが、野菜泥棒の被害が意外に多いことを残念に思う。利用者同士が互いに無関心なため、耕作者でない方が来園しても気に留めないことから、不心得者にとって泥棒対策が甘い菜園とされているのかと思う。鎌倉公園では同様の事態にならぬよう計画を立てることを提案する。

### **委員長**

用水を引き込むことについて、住宅の間にある用水路と公園にある用水路とは、意味合いが違うため、こういう提案はよいと思う。

### **委員**

上宿公民館の横にある用水路は、整備も行き届いていて、見た目もきれいで、道路の横にあるため多くの人の目に留まる。あのような用水路が鎌倉公園内にあればよいと思う。

### **委員長**

武蔵野線トンネル内の湧水の活用はできないだろうか。新小平駅と鎌倉公園の計画区域の位置関係はどうなっているか。

### **事務局**

用水路でいうと鎌倉公園の計画区域は新小平駅の上流となる。

### **委員長**

上流では勾配の関係で難しさもあるかもしれないが、築樋を作って流すという方法もある。

### **委員**

市民に見せるという点で、環境保全型の農業という観点は良いと思う。また、用水は小平市のイメージを上げる中の重要なポイントであり、また、それによって発展してきた経緯もあるため、公園の中に用水路としての機能を伴うのは難しいが、見せる形の用水があればと思う。公園の周囲を堀のような形に、ポンプアップするようになれば循環できるのではと思う。武蔵野線の湧水の利用について、高低差だけで流すのは困難だが、人工的にポンプアップすれば可能であるため、工夫をして実現できるのではと思う。

鎌倉公園の農業公園の基本提案は、農あるまちづくり推進会議から市長へ行ったが、現在の鎌倉公園の設計図案はどういった経緯で作成されたか。

## 事務局

都市計画マスタープランのほか、農業振興計画などの上位計画における、公園の在り方がある。鎌倉公園については、地域の方へのアンケート、ワークショップなどを行う中で方向性を固めてきた。そこで、農の風景の保全、緑の創出、身近な体を動かす健康づくりをしていく公園、防災機能などのキーワードが出てきた。それに基づいて、市である程度エリア取りをして、それを地域の方へオープンハウスという形で示し、ご意見をいただいた。その後、説明会の際に具体的な理念における図面をお示ししたという状況である。

## 委員

体験農園と競合する部分が大きいため、市民への協力をお願いするにあたって、官民がかみ合っていないのではないかと思う。園主会の中でも、どう行政と一緒にやっていくかという話がでてくる。今後、詳しく検討していくと思うため、そういったところも配慮してほしい。

## 事務局

鎌倉公園の農にふれ合うエリアについて、公園を担当する水と緑と公園課だけでは難しい部分があるため、令和3年度以降については、農業を所管とする部署と検討を進める形となり、そこでより良い案を出していければと考えている。また、その中で、皆様からご意見を伺い反映させていければと考えている。

## 委員長

官が民とどういう位置関係、立場で、圧迫にならないような形を構築していくかを産業振興課と協議していくのだと思う。管理の問題が大きいため、官はお試しの1回だけでその後は民でなど、そういったルート作りをしていかなければならない。そういった管理の計画を構築していかなければならないという意見を緑化推進委員会で提言としてまとめていければいいのではと思う。農家の人が農業を続けられる環境を作る、それを行うのも緑を守ることにつながるため、そういった視点も必要となると考える。

他に意見はあるか。

## 委員

宅地開発などで整備される小規模な提供公園について、条例など何らかの仕組みを活用して、数個を統合して、面積を広く確保した公園を一箇所に作れないか。

また、遊具などに個性を持たせ、動物の形をした滑り台や土管のある公園というように、目的に応じ、公園利用者が選択できる公園があればいいとも思う。

## 委員長

それは永久の課題であると思う。マンション開発などで提供された公園などでは、マンシ

ョン住民にとって自分たちの公園であるといった意識もあると思う。そのため、実現には区画整理や再開発でとなるが、様々な条件がかみ合わないと難しいと思う。

特徴を持たせるといったことについて、小平はなかなかできていると思う、ケヤキの木があったりイチョウの木があったりとする。こういったことを進めていければと思う。他には水路を引きこむなどの特徴も面白いと思う。

## 委員

そもそも公園とはどういうものなのか、位置づけなどを事務局に聞きたい。大きな公園もあれば、小さな公園もあり、スポーツの担当部署が所管している公園などもある。また、提供公園など、市でこういう方向性で持っていきたいなどがあるのか。

## 事務局

市内の公園全体をどのような方向性に持っていくかといった計画はない。

都市計画公園という大きな公園と提供公園は成り立ちの違いがあり、都市計画公園は昭和30年代以降に都市計画法に基づき公園の計画地域を定めたものである。一部は民間住宅等が建っているなどで整備できずにいるが、何かの機会をとらえて鎌倉公園や鷹の台公園のように計画的に公園を整備していこうとするものである。一方、提供公園は、条例で、小平市においては3,000㎡以上の宅地分譲などの開発行為の際、そのうちの6%を公園として提供してもらうというものである。大きく分けるとこの2つが公園の成り立ちである。

提供公園に関しては、公園を作る際に事業者の方に形状や開発区域内のどこに、どういったものを配置するかなどを、事業者の採算性も踏まえ、公園管理の部署としての意見をすり合わせて調整し、公園ができあがる。何十年も前の提供公園については、当時は多くの子どもがいて利用されていたと思われるが、すでに役割を終えてしまった公園などが増えていることも事実であり、これは、小平市だけでなく全国的な課題となっており、画期的な解決法がないというのが現状である。そういった公園について、日々の植生管理もそうだが、比較的大きな公園やグリーンロードに近い公園などを少し手厚く整備するなど、決まっているわけではないがレベル分けをして、限られた予算の中で対応している。

## 委員

遊具等ではなく、緑という点で、公園内の配置や量などは決まっているのか。敷地の周りに配置しないといけないなどあるのか。隣に住む人などの苦情などもあると思うが。

## 事務局

開発面積の6%を公園として整備されるが、内訳としてその3%を広場部分、もう3%を植栽にと定められている。多くは真ん中に大きく広場を設け、敷地内の周りに植栽するということが多い。その結果、生長すると隣接する住宅へ越境などの問題が起こることがある。しかし、中央部分に植栽を行うと公園内の見通しが悪くなり安全面に問題が生じてしまう。

そのため、事業者と植栽や維持管理を見越して、どのような公園にするかを協議している。近年は、より小規模な公園が多く、遊具などの設置ができないことが多く難しさを感じている。

## 委員

私の住まいの近くで、遺言か何かで皆が集える公園にしてほしいと、市へ土地を寄付した方がいたが、整備が中断してしまっている。住民の方と市とで話が合っていないからだと思っている。寄付などの公園はある程度、住民の意向などが反映されるのか、それとも、予算と設計の兼ね合いで住民の意向がなかなか通らないのか。この近隣は公園があまりなく、高齢者や子どもなどが集える場所ができると楽しみにしていたが中断してしまっていたため伺いたい。

## 事務局

このケースは、相続のタイミングで公園にするために土地を寄付してもらうことは非常に稀なことで、市でも初めてのこととなるのではないかと。お亡くなりになった方の父親が著名な方であり、関係者も多いことから、その方々と近隣住民と市とで話をしている状況である。市が勝手に考えて整備するというのではなく、ご意見を伺って整備していく。

## 委員長

市全体の公園の整備について、グリーンロードと青梅街道の二本の用水路などにつながりのある公園を整備していくという手法はいいかもしれない。こういった公園整備は難しいが、小平市はグリーンロードがあり、それにうまく連絡できればいいため、恵まれていると思う。以前の提言で、エメラルドネックレスを出しており、グリーンロードに公園等をつなげ、それを宝石と見立て、宝石が増えれば増えるほどネックレスであるグリーンロードの価値が上がるというものである。あとは青梅街道の用水路を、どうそれにつなげるか、また、そこに鎌倉公園をどう関連付けられるかであると個人的に考える。

事務局から伺った提供公園等の基本的な事項については、大事なポイントであったと思う。3,000㎡以上の開発で提供される公園整備の際にできることを模索していくことが重要かと考える。また、あまり使われていない公園をどう活かすかも考える必要がある。

## 委員

中央公園のグラウンドについて、砂が舞うことも多いが緑化の計画などはないのか。

## 事務局

所管は別の部署となるため詳細は不明であるが、芝生化などの話は現状では聞いていない。

## 委員長



芝生化すると年間の利用日数が限られるため、利用率が落ちてしまう。

**委員**

中央公園や小川西グラウンドについては人工芝にしてほしいという要望を利用団体が出しているという話を聞いているが、進んでいない。

**委員長**

緑化推進委員会として、人工芝がよいか悪いかという話は取り上げられないと思う。

**委員**

天然芝は管理が難しく利用にも制限があるため、一時期、学校の校庭の芝生化が広まっていたが、きれいに維持できているところは少ない。

**委員長**

小平第十三小の校庭はきれいに維持できている。行政だけでなく、ボランティア・市民の協力が必要だと思う。他の市では進んでいるところもあり、グラウンド芝生化とは違い、できないことはないと思う。市内の他の学校でできない原因は何かを考える必要はあると思う。

**委員**

小平第十三小の維持管理の苦勞をみて、実施できないのではと思う。

**委員長**

そういったボランティアの方を表彰する制度を作るなどが必要なのかと思う。

本日はここまでとし、次回に再度、議論できればと思う。

緊急提言については、1週間ほどのうちに事務局へ連絡いただき、それを私が確認の上、手直しして提出することとする。

以上